

利用料金表

特別養護老人ホーム 八女の里
事業者番号

令和08年08月01日より

●従来型個室

個室(1人部屋)

第1段階

単位:円

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練Ⅰ	栄養マネジ メント強化	個別機能訓 練Ⅱ(月額)	褥瘡マネジ メントⅡ(月額)	ADL維持等 (月額)	自立支援 促進(月額)	科学的介護 推進(月額)	協力医療機関 連携体制(月額)	高齢者施設等感染対策向上		生産性向上推進 体制Ⅱ(月額)	小 計 (31日分)	食 費	居住費	月 額 (31日分)
			Ⅰ	Ⅱ										Ⅰ(月額)	Ⅱ(月額)					
要介護1	589	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	25,669	300	380	46,749
要介護2	659	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	28,220	300	380	49,300
要介護3	732	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	30,882	300	380	51,962
要介護4	802	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	33,434	300	380	54,514
要介護5	871	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	35,949	300	380	57,029

第2段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練Ⅰ	栄養マネジ メント強化	個別機能訓 練Ⅱ(月額)	褥瘡マネジ メントⅡ(月額)	ADL維持等 (月額)	自立支援 促進(月額)	科学的介護 推進(月額)	協力医療機関 連携体制(月額)	高齢者施設等感染対策向上		生産性向上推進 体制Ⅱ(月額)	小 計 (31日分)	食 費	居住費	月 額 (31日分)
			Ⅰ	Ⅱ										Ⅰ(月額)	Ⅱ(月額)					
要介護1	589	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	25,669	390	480	52,639
要介護2	659	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	28,220	390	480	55,190
要介護3	732	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	30,882	390	480	57,852
要介護4	802	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	33,434	390	480	60,404
要介護5	871	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	35,949	390	480	62,919

第3段階①

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練Ⅰ	栄養マネジ メント強化	個別機能訓 練Ⅱ(月額)	褥瘡マネジ メントⅡ(月額)	ADL維持等 (月額)	自立支援 促進(月額)	科学的介護 推進(月額)	協力医療機関 連携体制(月額)	高齢者施設等感染対策向上		生産性向上推進 体制Ⅱ(月額)	小 計 (31日分)	食 費	居住費	月 額 (31日分)
			Ⅰ	Ⅱ										Ⅰ(月額)	Ⅱ(月額)					
要介護1	589	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	25,669	680	880	74,029
要介護2	659	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	28,220	680	880	76,580
要介護3	732	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	30,882	680	880	79,242
要介護4	802	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	33,434	680	880	81,794
要介護5	871	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	35,949	680	880	84,309

第3段階②

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練Ⅰ	栄養マネジ メント強化	個別機能訓 練Ⅱ(月額)	褥瘡マネジ メントⅡ(月額)	ADL維持等 (月額)	自立支援 促進(月額)	科学的介護 推進(月額)	協力医療機関 連携体制(月額)	高齢者施設等感染対策向上		生産性向上推進 体制Ⅱ(月額)	小 計 (31日分)	食 費	居住費	月 額 (31日分)
			Ⅰ	Ⅱ										Ⅰ(月額)	Ⅱ(月額)					
要介護1	589	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	25,669	1,420	980	100,069
要介護2	659	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	28,220	1,420	980	102,620
要介護3	732	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	30,882	1,420	980	105,282
要介護4	802	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	33,434	1,420	980	107,834
要介護5	871	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	35,949	1,420	980	110,349

※小計(31日分)にはサービス利用料(食費・居住費は含まない)に対して介護職員等処遇改善加算Ⅰとしての17.6%の料金加算分が含まれております。

利用料金表

●従来型個室

第4段階 介護負担割合1割

単位:円

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練Ⅰ	栄養マネジ メント強化	個別機能訓 練Ⅱ(月額)	褥瘡マネジメ ントⅡ(月額)	ADL維持等 (月額)	自立支援 促進(月額)	科学的介護 推進(月額)	協力医療機関 連携体制(月額)	高齢者施設等感染対策向上		生産性向上推進 体制Ⅱ(月額)	小 計 (31日分)	食 費	居住費	月 額 (31日分)
			Ⅰ	Ⅱ										Ⅰ(月額)	Ⅱ(月額)					
要介護1	589	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	25,669	1,545	1,231	111,725
要介護2	659	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	28,220	1,545	1,231	114,276
要介護3	732	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	30,882	1,545	1,231	116,938
要介護4	802	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	33,434	1,545	1,231	119,490
要介護5	871	36	6	13	22	12	11	20	13	30	280	50	50	10	5	10	35,949	1,545	1,231	122,005

第4段階 介護負担割合2割

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練Ⅰ	栄養マネジ メント強化	個別機能訓 練Ⅱ(月額)	褥瘡マネジメ ントⅡ(月額)	ADL維持等 (月額)	自立支援 促進(月額)	科学的介護 推進(月額)	協力医療機関 連携体制(月額)	高齢者施設等感染対策向上		生産性向上推進 体制Ⅱ(月額)	小 計 (31日分)	食 費	居住費	月 額 (31日分)
			Ⅰ	Ⅱ										Ⅰ(月額)	Ⅱ(月額)					
要介護1	1178	72	12	26	44	24	22	40	26	60	560	100	100	20	10	20	51,337	1,545	1,231	137,393
要介護2	1318	72	12	26	44	24	22	40	26	60	560	100	100	20	10	20	56,441	1,545	1,231	142,497
要介護3	1464	72	12	26	44	24	22	40	26	60	560	100	100	20	10	20	61,764	1,545	1,231	147,820
要介護4	1604	72	12	26	44	24	22	40	26	60	560	100	100	20	10	20	66,867	1,545	1,231	152,923
要介護5	1742	72	12	26	44	24	22	40	26	60	560	100	100	20	10	20	71,898	1,545	1,231	157,954

第4段階 介護負担割合3割

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練Ⅰ	栄養マネジ メント強化	個別機能訓 練Ⅱ(月額)	褥瘡マネジメ ントⅡ(月額)	ADL維持等 (月額)	自立支援 促進(月額)	科学的介護 推進(月額)	協力医療機関 連携体制(月額)	高齢者施設等感染対策向上		生産性向上推進 体制Ⅱ(月額)	小 計 (31日分)	食 費	居住費	月 額 (31日分)
			Ⅰ	Ⅱ										Ⅰ(月額)	Ⅱ(月額)					
要介護1	1767	108	18	39	66	36	33	60	39	90	840	150	150	30	15	30	77,006	1,545	1,231	163,062
要介護2	1977	108	18	39	66	36	33	60	39	90	840	150	150	30	15	30	84,661	1,545	1,231	170,717
要介護3	2196	108	18	39	66	36	33	60	39	90	840	150	150	30	15	30	92,645	1,545	1,231	178,701
要介護4	2406	108	18	39	66	36	33	60	39	90	840	150	150	30	15	30	100,301	1,545	1,231	186,357
要介護5	2613	108	18	39	66	36	33	60	39	90	840	150	150	30	15	30	107,847	1,545	1,231	193,903

利用者負担限度階	【本人の所得内容】 負担限度額の認定を受けるためには、次の要件を全て満たす必要があります。
第1段階	生活保護受給者・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入+その他の合計所得金額が <u>80.9万円以下</u> 預貯金等が単身の場合は <u>650万円以下</u> 、配偶者(夫または妻)がいる場合は <u>1,650万円以下</u>
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入+その他の合計所得金額が <u>80.9万円超120万円以下</u> 預貯金等が単身の場合は <u>550万円以下</u> 、配偶者(夫または妻)がいる場合は <u>1,550万円以下</u>
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入+その他の合計所得金額が <u>120万円超</u> 預貯金等が単身の場合は <u>500万円以下</u> 、配偶者(夫または妻)がいる場合は <u>1,500万円以下</u>
第4段階	同じ世帯内に住民税課税者がいる、又は本人が住民税課税の方